

## 第71回東京都社会福祉審議会会議録

### I 会議概要

1 開催日時 令和5年4月21日（金）午後7時00分から

2 開催場所 第一本庁舎42階北側 特別会議室B

3 出席者 【委員】

平岡委員長、栃本副委員長、秋山委員、井上委員、内山委員、小口委員、小林（健）委員、小林（富）委員、駒村委員、筒井委員、鳥田委員、貫名委員、畑中委員、浜中委員、平川委員、三沢委員、室田委員、森川委員、山田委員、楊委員、龍門委員、和気委員、小林（良）臨時委員、高橋臨時委員

（以上24名）

【都側出席者（会場）】

佐藤福祉保健局長、山本企画部長、森田企画担当部長、金澤企画政策課長、中村福祉政策推進担当課長

### 4 会議次第

1 開会

2 審議事項

（1）委員長の選任について

（2）専門分科会の設置について

（3）その他

3 閉会

○中村福祉政策推進担当課長 では、定刻になりましたので、ただいまから第71回社会福祉審議会総会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、事務局を務めます東京都福祉保健局企画部福祉政策推進担当課長の中村と申します。よろしくお願いたします。座ってご説明させていただきます。

議事に入ります前に、何点か事務局からご連絡させていただきます。

まず、委員の出席状況につきまして、本審議会の委員総数は29名でございます。本日、事前にご欠席のご連絡をいただいておりますのは、青木委員、五十嵐委員、河村委員、吉住委員、の4名でございます。したがって、ご出席予定の委員につきましては25名となっておりますので、定足数に達しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、会議資料につきまして、お手元、またはオンラインの方につきましては、事前に送付いたしました資料のご確認をお願いいたします。

会議次第に続きまして、資料1、本審議会の設置根拠となる、法令、規程等の関係規程集、資料2、第23期東京都社会福祉審議会の委員名簿、幹事・書記名簿、資料3、第22期の意見具申の概要版、資料4としまして、意見具申の要約版となっております。

資料の不足等はありませんでしょうか。

意見具申の冊子につきましては、福祉保健局の取組をまとめました2023年東京の福祉保健につきましても、併せて配付させていただいておりますのでご確認ください。

オンライン参加の方につきましては、両冊子とも郵送でお送りさせていただいております。

次に、オンライン参加の方向けにご説明させていただきます。

委員の皆様におかれましては、カメラは基本的にオンにいただき、お顔が表示される状態としていただき、ご発言の際は、マイクもオンとしていただくようお願いいたします。なお、2台のパソコンを使用される場合は、両方のマイクがオンになっておりますとハウリング等の原因になりますので、ご注意ください。

また、マイクをオンにしてもご発言の音が聞こえないなど、不具合がございましたら一度会議から退出し、再度入出しいただくようお願いいたします。

なお、当委員会は、事務局の記録作業等のため、録画させていただいておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

次に、会議の公開についてご説明いたします。本会議は、公開となっております。

審議会の議事録は、後日、東京都のホームページに掲載し、公開しますことを申し添えます。

では、本日は第23期の初めての総会となりますので、委員長が選任されるまでの間、私が議事進行を務めさせていただきます。

初めに、委員のご紹介をさせていただきます。資料2の委員名簿をご覧ください。こちら

らの名簿の順でお名前をお呼びさせていただきますので、簡単に自己紹介とご挨拶を頂戴いただければと思います。

一番上の青木委員につきましては、本日、欠席のご連絡をいただいておりますので、秋山委員からお願いいたします。

○秋山委員 ケアーズ代表取締役、白十字訪問看護ステーション統括所長の秋山正子と申します。

基本的には、在宅医療というか、訪問看護の分野でこれまで活動してきましたが、実際の現場は若手に任せて、今は暮らしの保健室やマギーズ東京で相談支援を主に行っております。医療の目も持ちながら福祉との関わりを一緒に考えていけるような発言をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、五十嵐委員につきましては、本日、欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、井上委員でございます。

○井上委員 日本社会事業大学で専門職大学院で教員をしています。井上と申します。よろしくをお願いいたします。

今、私の勤めているところは、社会福祉専門職の方々がリカレント教育で学びに来る所になっています。8割ぐらいの方が社会福祉士の資格をお持ちで、相談援助職を中心に支援員、あと介護職、あるいは管理職などの方が学んでいるところです。そこで私は、マネジメント系の科目を担当させてもらっています。

これは教育としての立場で、あともう一つ、研究としてはもともと大学で住宅や建築を学んでいましたので、住宅施策の部分の仕事をさせてもらっています。そういった視点から、何かお役に立てればと思っています。よろしくをお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、内山委員でございます。

○内山委員 皆さん、こんばんは。東京都議会議員の内山真吾です。

現在、東京都議会におきまして、厚生委員会の委員長を仰せつかっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、小口委員でございます。

○小口委員 小口です。よろしくをお願いいたします。以上です。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、河村委員につきましては、本日、欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、小林健二委員でございます。

○小林（健）委員 都議会公明党、東京都議会議員の小林健二でございます。

都議会公明党の会派内では、政務調査会長代行を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、小林富佐子委員でございます。

○小林（富）委員 東京商工会議所目黒支部の小林富佐子と申します。

商工会議所では、今、副会長を仰せつかっております。職業は、社会保険労務士と行政書士と産業カウンセラー、ハラスメント防止コンサルタントとして企業の研修講師をしております。

目黒区では、男女平等共同参画推進審議会の委員とか、廃棄物減量等推進審議会の委員などをしております。よろしくお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、駒村委員でございます。

○駒村委員 慶應義塾大学経済学部の駒村でございます。

専門は、高齢化問題、少子化問題、格差・貧困問題を研究しております。よろしくお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、白石委員でございますが、遅れていらっしゃるようなので、またいらっしゃいましたらご紹介させていただきたいと思っております。

続きまして、筒井委員でございます。

○筒井委員 兵庫県立大学の大学院の教授をしております、筒井です。

保健医療福祉サービスの評価を研究領域にしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、栃本委員でございます。

○栃本委員 栃本と申します。よろしくお願いいたします。

私、70歳になりまして、高齢者の立場から参加しているということもあります。私、小さいときにずっと東京千代田区一番町に住んでいて、その後、武蔵野市に住んでいて、非常に大好きな東京都なんですけど、今、横浜市に住んでおりますのである意味客観的に比較しながら眺められます。

うちの家内が民生委員をしまして、また地域の活動に触れたり、家庭の料理とかです。そういうのをして過ごしているんですけど、もともと専門は社会学で、宗教社会学とか、社会哲学と理論社会学が専門です。大学院では歴史研究とドイツとイギリスの社

会政策を研究していました。いわゆる昔でいう文学部唯野教授的な研究者です。

その後、博士後期課程進学と同時に研究員となり社会保障研究所に入りまして、若手の厚生省の人たちとお付き合いする中で、社会政策の実際の場面とか政策の根っこにある部分を特に研究していました。ドイツをはじめヨーロッパの社会政策のリサーチをしていて、そのような非常に若いときの私を支えてくれたのは厚生省の若いキャリアの人たちでありました。

また、社会保障研究所は、福武先生という先生がいらっしゃって、ここに平岡先生がいらっしゃいますけど、高橋先生もいらっしゃった。福武先生は大変すばらしい方ですが、一橋の高名な方が代々研究所の所長をされてきました。社会保障研究所は社会保障制度審議会の勧告の関係で設立された特殊法人であるんですけど、とてもいい研究機関でした。

その中で、いろんな高橋先生もそうですけど、小林先生も含めて、指導いただき、そして途中から厚生省の行政官に転じまして、その後、参議院の厚生労働委員会の調査室の立法スタッフもいたしました。

なお、大学院に進学する前、社会を知らない社会学者になりたくないということを社会学科の先生方に言いまして、非常に社会学科の先生方から怒られたんですけど、実際そうだと今も思っています。傑出した人は別ですが。大阪という一番自分に合わないところを選びまして大手メーカーですが行きました。大阪はもちろんすばらしいところなんですけどね。それで、大阪という風土と企業、実社会の実相、建前など通じない世界、本当、民間企業の非常に厳しさ、同族会社の厳しさを味わいまして、それもその後の、研究生活、行政官としての生活、大学人といった自分の人生にとってすごく役に立ちましたね。

ということで、ちょっと長くなりましたけど、民間企業の非常に短い、サラリーマンとしては2年ぐらいしかいませんでしたので、ただ、やっぱり民間企業のすごさというのを感じましたし、研究所、国の研究機関でいろんな経験をしました。

その後、行政官としても、平成2年の8号改正でいろんなことを体験し、政策臨床といえますかねいろいろな経験をしました。そして参議院の厚生労働委員会の仕事もしたなどということ、あと、人口減少プロジェクト教授として政策大学院大学の客員教授を7年間いたしました。これは非常に良いトップノッチの研究者と過ごすことになりました。

24時間365日自由に研究室にいられる環境です。民間の立場、研究所の立場、霞が関の立場のそれぞれを、たとえば厚生省にいる時は民間企業の体感というものを重視し、また研究者として行政の作法や政策過程を自身で客観化しながら見ていくという複眼とその体

感を常に意識して研究をするようにしています。その世界しか知らないという研究者ではありません。また、手の内も体感としてよくわかる。ちょっと普通の研究者とは違った育ち方、立ち位置であると思います。

ただ、それだけに余計、東京都の審議会に期待するものはすごくあります。それを少しずつこれから申し上げたいなというふうに思います。

長くなりました。よろしく願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、鳥田委員でございます。

○鳥田委員 東京都社会福祉協議会の鳥田でございます。

社会福祉協議会は、区市町村の社会福祉協議会や施設を持っている社会福祉法人、皆さんが会員になっておりまして、この場でそういった会員の皆さんのことのお話ができればと思います。よろしく願いします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、貫名委員でございます。

○貫名委員 こんばんは。私、東京都民生児童委員の会長をさせていただいております。

1万1,000人の会員がおりまして、それは島しょ部から区内もそうですけども、いろいろな部署にわたっておりますので、そういう人たちの意見をまとめて聞いていって、よりよい東京にしていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、畑中委員でございます。

○畑中委員 本日より、公募委員として入ります、畑中綾子と申します。

ふだんは、民法と医事法を埼玉にある大学で教えております大学教員です。

これまで、私の関心としては、在宅で家族が医療・介護をすることの法的な問題ということを考えています。その中では、最近、医療的ケア児を育てている親にインタビューをするというようなことがありまして、その中で障害のあることは、ずっと行政に伝えているのに就学になったら就学相談の担当課に全くその情報が共有されていなかったとか、支援を受ける、助成金を受けるための書類の判こをつくために、大きいバギーを押して、窓口まで行かなければいけないですとか、そういうオンライン化の要望、様々な情報の共有、様々な意見をいただいております。その中で、ぜひこちらの行政の立場というのを知りたいと思い、公募に応募いたしました。

プライベートでは、小・中・高の母親でありまして、現在はフルタイムの教員ではありませんが、子供が小さい頃は大学の任期付の研究員で、フルタイムではないためなかなか保育園に入れられないという経験をして、そういったことから女性の育児と就労と、その他い

ろんなバランスがうまくいく社会を考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、浜中委員でございますが、まだお見えになっていないようですので、また後ほどご紹介させていただきます。

続きまして、平岡委員でございます。

○平岡委員 平岡公一と申します。

この都庁の近くの独特のデザインのコクーンタワーというところの中にあります東京通信大学、通信制専門の大学で、創設まだ6年目になったところなんです、そこで教員をしております。

専門の領域は、社会福祉の理論、政策、計画といった分野なんですけれども、大学では社会福祉士、精神保健福祉士を目指す学生を中心に社会福祉の原理と政策、社会保障といった科目を教えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、平川委員でございます。

○平川委員 東京都医師会の平川でございます。

医師会では、医療介護福祉を担当しております。

自身の専門は、精神医学でございます。よろしくお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、三沢委員でございます。

○三沢委員 公募委員の三沢でございます。

背景は、作業療法士でありまして、現在は東京都作業療法士会の副会長をさせていただいております。この関係で、東京都の職員の方々とはいろいろな分野でお世話になっており、ご協力をさせていただいております。

私自身は、昨年まで多摩地区にあるセラピストが150人ほどいる病院のリハビリ部門の管理者、部長をしておりました。現在は、介護予防の関連の仕事をしたり、地域の障害児者就労継続 B 型施設、グループホームでお手伝いをしたり、いろいろな地域の実践の場でさまざまなことをさせていただいております。

また、東京都健康長寿医療センターにある介護予防・フレイル予防推進支援センターの広域アドバイザーもしており、区市町村へのアドバイスで出張することもしております。

個人的には、住んでいるマンションの自治会長をさせていただいております、東京都の助成を頂いて高齢者向けのスマホ教室を開催すること等、住民として高齢者や地域住民と協力をしていながら、地域にどのように貢献していくかということもはじめています。

ころでございます。

そのような経験が少しでも生かせたらなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、室田委員でございます。

○室田委員 東京都立大学の室田信一と申します。前期に引き続き委員を務めさせていただきます。

私の大学では地域福祉を教えていまして、研究の専門としては、コミュニティ・オーガナイズングと言われる市民が中心とした草の根の活動について研究しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、森川委員でございます。

○森川委員 津田塾大学の森川美絵と申します。

去年まで臨時の委員だったかと思えますけれども、今年からまた初心者ということで、よろしくお願いいたします。

専門は、福祉政策や高齢者福祉ということで、大学では1年生からで、地域ケア論ですとか、福祉政策論ですとか、女子大であるので、それに関わりジェンダーの問題なども高い関心を学生さんは持っているので、一緒に考えることが多いです。

あと、渋谷区にキャンパスがありますので、渋谷区と連携した認知症の方の理解を広めるための何かプロジェクトを学生さんと自治体と一緒にやってみたりですとか、そのような、自治体連携なんかの事業も楽しくやらせていただいています。

東京都という大きな枠の中で多様な地域を抱える中での自治体の政策というものは、これから学ばせていただくところも多いかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、山田委員でございます。

○山田委員 中央大学の山田でございます。前期、前々期から引き続いて委員を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

研究領域としては、家族論、ジェンダー論等を研究していまして、最近では結婚問題とかが中心なんですけれども、最近では結構、50代の独身者の実態調査をしたり、また栃本先生もいらっしゃいますけれども、ペット共生論等も調査研究いたしております。

東京生まれ東京育ち、大学、就職先も全部東京だったんですが、6年前に地方移住を果たしまして、今は地方に在住しておりますが、まだ大学は東京にあります。よろしくお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、楊委員でございます。



○楊委員 公募委員の楊光耀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ふだんは、建築の設計事務所に勤めておりまして、今、多摩地区の公共施設で社会福祉施設の設計に携わっているところです。そういった縁もあり、公募委員に今回応募してみたところ、このように携わらせていただくことになりました。

建築とか都市とか、ハードの面からそういった住みやすさとか使いやすさとかというものと、社会福祉がどういったものが関係あるのかということ、若年者なので、まだ学ばせていただくことも多いかと思いますが、よろしくお願いいたします。

個人では、実家のほうで多摩市の都市計画審議会と、あとニュータウン再生の審議会で審議委員として6年間ぐらい務めさせていただいて、そっちでも例えば多摩ニュータウンの高低差だったりとか、ちょっとバリアフリーが解消されていないところに対して、まちづくりとか建築の視点から議論とかをしているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、吉住委員につきましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、龍岡委員でございます。

○龍岡委員 こんにちは。龍岡です。ちょっとどういうわけか、カメラがオンにできない状態が続いております。恐縮なんですけれども、入ってきたばかりで、今、議題についていけてなくて、後ほど発言させていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、和気委員でございます。

○和気委員 東京都立大学の和気と申します。こちらの審議会は、今期で3期目となりました。

私の専門は、高齢者福祉とソーシャルワーク論と言われる領域です。近年は、大学以外で、社会福祉教育の国際組織での活動ですとか、日本学術会議での活動、あるいは東京都においては、世田谷区や中野区などで地域の方々や行政の方々と一緒に仕事をする時間が長くなっております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、臨時委員の小林委員でございます。

○小林（良）臨時委員 小林です。よろしくお願いいたします。

大学を辞めましてから、最近では、都内の社会福祉協議会に出入りして、地域福祉コーディネーターの居場所づくりの活動ですとか、権利擁護センターの専門員の方と一緒に少し活動するようになりました。

それで、コーディネーターさんや専門員さんの方々の活動をどうやって見える化できるか、統計を使って見える化できるかというようなことに関わっています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きまして、臨時委員の高橋委員でございます。

○高橋臨時委員

私が東京都で仕事を始めたときは、三浦文夫、仲村優一という今現在のような専門分化した社会福祉学のことなりオールラウンドの見識をお持ちの研究者にご指導いただいて、審議会や研究会に参加させていただきました。

三浦先生も現場と政策の間でお仕事をしてこられた方です。私は幸い小林良二さんともほぼ同じジェネレーションで、同じ釜の飯を食ったような、そういう世代でございます。最近関わっているのは、生活困窮者支援、さらに、1,400人ほどの奄美大島の村で特養解体をやるプロジェクトというのを手伝ってまして、これは有名な長岡のこぶし園が始まりです。最近はや、奄美大島や、鹿児島川の川辺町へ行ったりしていわゆる過疎に直面している地域の高齢化の課題を勉強させていただいています。また、東京という大都市では、施設の限界が見え始めておると感じており、なんとか在宅の支援体制を医療と看護と福祉がまたがって構築してほしいと思っております。

私は、高齢者住宅財団という、そういうところで仕事をしておりましたので、「福祉は住宅に始まり住宅に終わる」という言葉を鍵として仕事をしてきました。この場合の福祉は、実はウェルフェアという制度にかかる概念と同時に、ウェルビーイング、1人1人の幸せとは何か、ということに関わります。

私の親族には医師が多いので、医療の文化というのに触れてきていたこともあり、医療看護と生活支援を包括する、地域包括ケアの視念に馴染んできたので、厚労省の研究会への参加も含め、地域包括ケアとその展開としての地域共生社会の課題について考える機会が多くあります。

以上でございます。

○中村福祉政策推進担当課長 以上で委員のご紹介を終了させていただきます。

事務局側の出席者につきましては、資料2の幹事・書記名簿をもちまして、紹介に代えさせていただきます。

また、本日は福祉保健局長の佐藤も出席しております。

次に、委員長の選任についてでございます。

お手元の資料1の7ページ、東京都社会福祉審議会規程の第2条第1項によりまして、本審議会には、委員の互選により委員長を置くこととなっております。委員長につきまして、立候補、あるいはご推薦がございますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、事務局からご提案させていただきます。前期の委員長を務められ、意見具申の取りまとめにもご尽力いただきました、平岡公一委員に、今期も委員長をお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。ご異議のある方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

(「異議なし」の声あり)

○中村福祉政策推進担当課長 ご異議がないようですので、平岡委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○平岡委員 お引き受けさせていただきます。

○中村福祉政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

それでは、平岡委員に委員長をお願いさせていただきます。恐れ入りますが、平岡委員は委員長席のほうにお移りいただければと思います。

では、早速ですが、平岡委員長から、ご挨拶をお願いいただければと思います。よろしく願いいたします。

○平岡委員長 ありがとうございます。規程に従いまして、選出していただきましたので、委員長を務めさせていただきます。

前期から継続ということになりますが、前期のこの審議会の審議におきましては、委員の方々から非常に活発なご意見、ご提案などをいただきまして、お手元に配付されている意見具申、内容的にはかなり幅広いテーマにわたるものになりまして、盛りだくさんのものになりましたが、様々な観点から今後の社会福祉の在り方についての意見を取りまとめ、提出させていただくことができたかと思えます。

今期におきましても、ぜひご遠慮なく委員の皆様方のご専門、ご関心のテーマに沿って、自由にご発言をいただければと、積極的にご発言いただきまして、積極的に審議にご参画いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 ありがとうございます。

それでは、以降の議事進行につきましては、平岡委員長をお願いさせていただきます。よろしく願いいたします。

○平岡委員長 それでは、これ以降、私から議事を進めさせていただきます。

最初に、副委員長の選任についてです。

資料1の7ページをご覧くださいと思います。東京都社会福祉審議会規程第2条第3項によりまして、副委員長は、委員長が指名することとなっております。

前期の本審議会でも副委員長を務めていただきました栃本一三郎委員に引き続き、副委員長をお願いしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○平岡委員長 ありがとうございます。

それでは、栃本委員に副委員長をお願いいたしたいと思います。

それでは、栃本副委員長からご挨拶をいただけますでしょうか。

○栃本副委員長 3月に取りまとめられました前の期の意見具申では、山田先生をはじめ、起草副委員長の駒村先生そのほか非常に多くの方が関わって、とてもすばらしいものができたと思います。

また、新しい基軸といいますか、新しい観点から一貫性を持ってしっかり述べたというのも非常に珍しいともいえ、しっかりしたものが作られておるといふふうに思います。

3月まで作られたものというのは、とてもすばらしいものですから、一つは今後それを具体化する、出して終わりというのではなくて、それを少しでも具体化する作業が必要ですよ。

それと、3月、前回の22期の総会の最後の日に申し上げましたけれど、東京都でなければできないことはあると思います。これは国の審議会と違う大きなポイントというのは、市区町村が身近にある。区長もいっしょに議員さんもいっしょに。そして、現場の人たちが加わっているということです。

そして、国であれば選択肢がある、それからどれか選択してください、一方ベストなのはこれだみたいな話になるんですけど、現場はそんなゆとりとかそういうことはできません。具体的に三つあるうちの、この二つを選ばなきゃいけないということなんです。研究者やシンクタンクのデータを基にすることは良いのですが、ある意味、高踏であり、机上の論と思われることもある。でもそれでは自治体は済まされないんです。それができるのが、東京都の審議会だと思いますし、国政府、地方政府という言い方はありますけど、地方政府としてある意味では唯一というといけませんけれど、国にカウンターパートとして物が言える、それだけの力量やそういうものを出せるということ、そして政府とは自立すべき人たちが加わって、それを取りまとめができる地方政府の、非常に重要な地方政府が

東京都だと思います。

国による一次元的なことではなくて、実際的な個別事情に対応した選択肢を具体的に提示する、具体的にこれができる、こういうことを考えたかどうかということを示すことが大切です。その助走として、22期、この前の期にまとめられた様々な議論というのが活用されなければならない。それを踏まえなきゃいけない。そしてここからが重要なのですが、それをさらに具体化して、具体的にこういうプランがある、こういうことも可能だという具体性、実際の実務的にも取り組めるというものを抽象的にではなく具体化したらこうなるというものを提示することが東京都の審議会では極めて重要だと思っています。

高みに立っての抽象論と学者の評論はもういいんです。そんな暇は私にはない。少しでも平岡先生の脇でお支えすることができれば、また、多くの方々のご意見というものを一つ一つ私なりに吟味しまして、それらをこの東京都の審議会の中に、次の意見具申に盛り込めるような細かな作業になるかもしれませんが、それを少しお手伝いできればというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○平岡委員長 ありがとうございます。

次に、本日は、佐藤福祉保健局長がいらっしゃっていますので、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤福祉保健局長 4月1日付で福祉保健局長に着任をいたしました佐藤智秀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

前職は、健康危機管理担当局長ということで、主に感染症対策に3月まで当たっておりました。福祉保健局長としても引き続き、そちらのほうにも当たってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、東京都社会福祉審議会の委員をお引き受けいただきまして、心から感謝を申し上げます。

ただいま選任をされました平岡委員長、栃本副委員長におかれましては、前期の意見具申の取りまとめにご尽力をいただきました。今期も引き続き、委員会の運営に特段のお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

また、前期から引き続き委員をお引き受けいただいている方に加えまして、今期から3名の公募委員の皆様を含め、7名の委員の皆様新たに審議に加わっていただくことになっております。それぞれのお立場、視点から東京都の社会福祉に対するご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会におかれましては、これまで、東京都の社会福祉政策につきましてご提言をいただいておりますが、前期の審議会におきましても、「2040年代を視野に入れた東京の中長期的な福祉施策のあり方」につきましてご提言を取りまとめていただきました。

都におきましても、今年1月に都の総合的な計画となります「未来の東京」戦略バージョンアップ2023」を発表いたしました。とりわけ福祉保健医療の分野に目を向けますと、今年度は、高齢、障害分野、また保健医療などの行政計画が一斉改定を迎える節目の年でございます。前期の意見具申でもご指摘をいただいておりますが、中長期的な視点も持ちながら、今どのような施策を短期的に講じていくべきなのかということも含めまして、中長期的な視点、短期的な視点、しっかりと踏まえまして、施策を講じるということで計画に施策を盛り込んでまいりたいと思っております。

また、福祉保健局は7月に組織再編を迎えることとなります。都民の皆様方の生命と健康を守り、福祉、保健、医療サービスを将来にわたって盤石なものとするため、今、福祉保健局がございませぬけれども、これを廃止いたしまして、福祉局と保健医療局を新たに設置いたしまして、より高い専門性と機動性を発揮できる組織への変革を図ってまいります。

もとより、局が二つに分かれましても、これまでの歴史を踏まえまして、両局がしっかりと手を携えまして、施策を進めていくということは大事でございますので、その点につきましても、様々ご指導賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

このように今年度は、様々な面で、節目の年度を迎えることとなります。委員の皆様方におかれましては、さらなる東京の社会福祉の発展に向けまして、ご指導賜りますとともに、お力添えをいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○平岡委員長 ありがとうございます。

○中村福祉政策推進担当課長 恐れ入りますが、佐藤は別の公務によりまして、ここで退出させていただきます。申し訳ございません。

○平岡委員長 それでは、次の議事に移らせていただきます。

議事の2、審議事項(2)ということになります。専門分科会の設置について、事務局からご説明をお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 それでは、専門分科会の設置につきまして、ご説明させていただきます。資料のほうは、資料1の1ページをご覧くださいと思います。

社会福祉法第11条によりまして、本審議会には、民生委員の適否の審査を行う民生委員審査分科会と、身体障害者の障害程度の判定などを行う身体障害者福祉分科会を置くこととされております。

さらに、資料1の3ページをご覧ください。社会福祉法施行令第3条第1項によりまして、身体障害者福祉分科会には、審査部会を設置することとされております。

各専門分科会及び審査部会に属する委員につきましては、社会福祉法施行令第2条第1項及び第3条第2項によりまして、委員長が指名することとなっております。

説明は以上でございます。

○平岡委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました分科会のうち、身体障害者福祉分科会に属する委員及び臨時委員につきましては、昨年11月25日付で指名が行われております。また、本日、民生委員審査分科会の委員を指名させていただきますが、名簿につきましては非公開としておりますので、委員の指名をさせていただいたことのご報告のみとさせていただきます。

なお、各分科会の会長及び審査部会長の選出につきましては、それぞれの分科会、審査部会において互選いただくこととなっております。

次に、前期の意見具申の内容につきましてですが、本日、資料3として概要版、それから資料4として要約版を準備させていただきました。

事務局より説明をお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 それでは、私から、前期、第22期の意見具申につきまして、簡単にご紹介させていただきます。

資料3の意見具申概要版をご覧ください。と思います。

前期、第22期につきましては、審議テーマを「2040年代を視野に入れた東京の中長期的な福祉施策のあり方」としまして、日本社会が前提としてきました標準的なライフコースや働き方などが変化していることや、コロナ禍で顕在化した課題や社会の変化を踏まえ、既存の制度では対応が難しい複雑化・複合化した課題へどう対応していくべきかということや就職氷河期世代とも重なる団塊ジュニア世代が高齢期に入る2040年代を見据えまして、どのような視点で取組を進めていくべきか議論を重ねていただきました。

今後の取組に向けた視点では、高齢者、障害者、子供、女性のそれぞれの分野から、課題、求められる検討や取組について議論をしていただき、また、自ら相談窓口などへつながることが難しい方や、支援が届きにくい層へのアプローチとして、相談支援の重要性と

その人材確保と育成に関する視点、包括的な支援体制の構築、血縁や地縁だけに基づかない多様なつながりへも視点を向けることなどについて指摘いただいております。

さらに、地域の担い手や福祉の担い手については、これまで地域の担い手として想定してきた主婦や退職者といった層だけではなく、現役世代等の新たな年齢層の活用を検討していくことや、その取組の提案、企業との連携について触れております。

また、福祉人材につきましては、人口減少社会を目前に控える中、人材確保のため、公共性、専門性の高い仕事として継続して働ける環境整備、質の高いサービス提供のためのデジタルトランスフォーメーションの推進など、今後、ますます大きな課題となるであろう点についても指摘いただいております。

取りまとめていただきました意見具申につきましては、3月28日の第22期70回総会におきまして、都知事宛てに提出いただいているところでございます。

本日は、先ほど委員長からもございましたが、資料3の概要版のほかに、資料4として要約版もおつけしておりますので、ご参考にしていただければと思います。

また、冊子につきましても、会場参加の委員の皆様には机の上に置かせていただいております。また、オンラインでご参加の委員の皆様には郵送させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、私から説明をさせていただきました。

平岡委員長、補足等がございましたら、よろしく願いいたします。

○平岡委員長 ありがとうございます。

重要なポイントをかいつまんで説明していただきましたので、特に私のほうから補足ということはございません。要約版等でまずは委員の皆様も、この意見具申のポイントをご確認いただければと思っております。

ただ、今回、前期の委員会、審議会で審議にご参画いただいた委員の方もいらっしゃいますので、何か補足的にお話をいただけるようであれば、少しご自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○平岡委員長 では、続きまして、今期の審議スケジュール等につきまして、お諮りしたいと思っております。

事務局からご説明をお願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 今期の審議会につきましては、本年4月から3年間の任期



の中で、意見具申をいただくことを予定しております。具体的な審議テーマやスケジュール等につきましては、前期、第22期の意見具申や社会保障に関する国の動き、都の施策の方向性を踏まえまして、平岡委員長や栃本副委員長と相談をさせていただきながら、改めて次回以降の総会においてお諮りさせていただきたいと考えてございます。

また、今期につきましては、第22期の公開研究会の成果というものを踏まえまして、研究会のような形で議論の場を設けていきたいと考えてございます。研究会のテーマや日時につきましては、改めてご連絡させていただければと思います。

説明は以上になります。

○平岡委員長 ありがとうございます。

ただいま、中村課長からご説明いただいたとおり、この審議会におきましては、基本的に3年間の任期の中で意見具申をまとめるという課題をいただいております。各種の審議会の中で、この審議会は独特の位置づけというのもございまして、従来から任期の中で比較的幅広いテーマを設定して、審議を進めて意見具申を3年間の中でまとめるという形で審議会としての役割を果たしてまいりました。その中で、前期からは具体的な審議に入る前段階に勉強会的な意味を含めて、研究会という形での議論の場を設けるということを行っております。

そのようなことで、研究会のほうが先行する形になるかと思いますが、具体的なスケジュール等につきましては、事務局のほうでご検討いただいて、私と副委員長と事務局で相談をさせていただいて、改めてお諮りさせていただくことにしたいと考えております。

このような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○平岡委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

本日予定しておりました議事はこれで終了ということになりますが、追加のご発言がもしございましたら、挙手をお願いできればと思います。

それから、その前に、失礼しました。先ほどの自己紹介、ご挨拶いただいたところで、まだ到着されていなかった委員の方で、到着されている方がいらしたらご発言いただければと思いますが、中村課長、いかがでしょうか。

○中村福祉政策推進担当課長 それでは、私のほうからご紹介とご挨拶をお願いできれば

と思います。

浜中委員が先ほどお見えになりましたので、浜中委員、簡単に自己紹介等、お願いできますでしょうか。

○浜中委員 すみません、聞こえていますでしょうか。

東京都議会議員の浜中のりかたでございます。

私は、厚生委員会に所属しております、まさに福祉の分野を扱わせていただいております。資料ですとか、皆さんから貴重な意見を聞きながら、しっかり東京都の政策に反映をさせていただきたいというふうに思っております。

もともと都議会議員になるまで、前は西東京市の市議会議員を3期10年務めさせていただきました。その前は、サラリーマンをやっておりました。今、上から小学校2年生、年中さん、2歳の子供がいる3児の父であります。いろんなこれから介護ですとか、そういったものを担っていく世代の代表として、しっかり頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 続きます、先ほど龍円委員が途中で入っていただいたので、龍円委員、もう一度、自己紹介を簡単にお願ひできますでしょうか。

○龍円委員 よろしくお願ひします。都議会議員の龍円あいりと申します。

私は、現在、小学4年生のダウン症のある子供を育てている、独り親、シングルマザーの都議会議員です。

ですので、厚生委員会に所属しているということもありまして、福祉を利用する側でもあり、そして厚生委員会で議論する立場でもあります。

私が都議会議員を目指した理由がありまして、私の息子はアメリカのカリフォルニア州で生まれました。その際に、アメリカという異国の地で障害のある子供を持ったときに、あまりにすばらしい福祉のおかげで、本当に安心して子育てすることができたんですね。

ところが日本に帰ってきましたら、福祉がないわけではないんだけど、届きにくい、必要な情報がなかったり、横連携がなかったりとか、様々な課題があって、障害のある子供が生まれたご家庭が途方に暮れているような現状を知りました。

そういったことから、子供が今、隣にいるわけなんです。ちょっと大きい音を立てて申し訳ございません。そういうことから、福祉というのをもっと届きやすく、そして情報が必要としている方に届いていくような、そんな総合的な福祉みたいなものが進められたらなと思って都議会議員をさせていただいております。

この場に参加させていただいていること、大変光栄に思っております。ぜひ皆様とこれから審議させていただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○平岡委員長 ありがとうございました。

ご挨拶いただく委員は、これでよろしいでしょうか。

それでは、元の話に戻りまして、最後に何かご発言いただける方がいらっしゃいましたら、挙手でお知らせいただければと思います。

はい、どうぞ、畑中委員。

○畑中委員 畑中です。昨年度の22期の意見具申で、今後の取組に向けた視点の対象として、高齢者、障害者、子供、女性という四つのカテゴリーが挙げられていることについてなんですけれども、今後、検討ということで教えていただきたいんですが、幾つか社会福祉を必要とするカテゴリーを考えたときに、ほかに低所得者であるとか、外国人であるとか、若者の中でも今、成人年齢も引き下げられたわけですから、18歳から22歳の若年の成人といった、幾つかのほかのカテゴリーもあると思うんですけれども、その中で、高齢者、障害者、子供、女性という四つのカテゴリーになった経緯、外国人とか低所得者というものも非常に重要なテーマだと思うんですけれども、この四つに絞られたといたしますか、こちらで検討する課題、向けた視点とって挙げられたのはどういう経緯があったのか教えていただけませんか。

○平岡委員長 具体的なこういう形でまとめた経緯、ちょっと私の記憶が確かでない点もあるかもしれませんが、最終的には一応、この意見具申の中でまとめさせていただいた形になったわけですが、私の理解では、基本的にやはりあくまで複雑化、複合した課題についてこの部分では議論しているということですので、それぞれの高齢者福祉であるとか、障害者福祉という枠内だけで解決できる問題ではないということは前提になっております。

ただ、議論の整理の仕方として、高齢者についてはこういう課題ということを出発点に議論を展開したほうがいいのか、そのようなことで高齢者、障害者、子供、女性という形になっているわけなんです。

やはり今、ご指摘いただいた低所得の問題、外国人の問題、これは非常に複合的な問題につながりやすいということは共通の理解になっているということをお前提にしております、それについてはまた別の場所で引き続きということでございます。

したがいまして、今期の議論においても、そういうこの四つの主な分野ということをお前

提にするということではなくて、その枠を超えた形でいろいろな課題をテーマとして取り上げるということも重要だというふうに考えている次第です。そのようなことでよろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○平岡委員長 それでは、事務局から連絡事項がございましたら、お願いいたします。

○中村福祉政策推進担当課長 次回開催日程につきましては、また平岡委員長、栃本副委員長とご相談の上、改めてお知らせさせていただきます。

また、本日配付させていただきました資料につきましては、お持ち帰りいただいても構わないですし、もし机の上に置いていただければ後日郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

お車でお越しいただいた方につきましては、駐車券をお渡しいたしますので、受付までお声かけください。

入っていただく際にご利用いただきました入庁証につきましては、1階の受付ゲートを出ていただきまして、お入りになる際に入庁証を配付しました職員が入り口のほうに立っておりますので、その職員に返却いただきますようお願いいたします。

事務局から事務連絡は以上になります。

○平岡委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の審議会はこれをもちまして閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(午後 8時00分 閉会)